

ひたちなか市水道公告第5号

ひたちなか市水道事業が発注する水道施設工事に係る工種の変更について

平成27年度建設工事等入札参加有資格者名簿（ひたちなか市建設工事等入札参加資格選定要綱（平成6年告示第5号）第16条に規定するものをいう。）が適用される平成27年6月1日以降に本市水道事業が発注する次に掲げる工事において、当該工事に係る工種を「管工事」から「水道施設工事」に改めるので、公告する。

- (1) 導水管工事
- (2) 配水管布設工事
- (3) 配水管布設替工事
- (4) 老朽管更新工事
- (5) その他水道施設に関する工事で管理者が認めるもの

平成26年6月2日

ひたちなか市水道事業管理者 村上剛久